

令和6年度 畑作土壌改良事業補助金の概要

三芳町では、土壌の質向上及び高品質野菜の収量アップを進め農業経営の安定を図るため、畑作土壌改良剤を購入した人に事業費の一部として補助金を交付し、農家負担の軽減を図っています。

つきましては、今年度の補助金申請をするにあたって、別紙の土壌改良剤購入状況報告書【記入例】の注意事項及び畑作土壌改良剤補助対象表をよくお読みになり、領収証を添えて提出していただきますようお願いいたします。

- 1 **令和6年度**の総補助金額は、6,000,000円となっています。
補助額＝個人の購入金額×補助率
(補助率は、予算額を全体の購入金額で割って算出します。)
- 2 領収証を添付していただきますが、令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間に購入されたものが対象となります。
なお提出された領収証は返却しませんので、他に使用される方は領収証の写し(コピー)を添付してください。
ただし、農協【口座振替で支払い】(個人情報取扱いについて同意書を提出された方に限る)及び山田採種場・清水商事・むさしの有機・鈴兼米穀・種七農芸園より購入された方は、領収証の添付は必要ありません。

※農協より現金で購入された場合は、領収証の添付は必要です。

※農協で口座振替にて購入した分は、購入日ではなく口座引き落とし日が令和6年1月1日から令和6年12月31日のものが対象になります。
- 3 決定しました補助金は、振込にて支払われますが、農協口座を有する人の氏名で申請してください。なお家族で複数の方が購入された場合は、申請人を統一していただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】三芳町観光産業課 農業振興担当
電話(258)0019 内線212